

マイナンバーカードをつくりましょう

マイナンバーカードに関する休日窓口を開設します

マイナンバーカードの申請や受け取り、電子証明書更新の手続きについて、下記の日程で休日窓口を開設します。

●4月休日窓口開設日

日にち 4月10日(日)・24日(日)

時間 8時30分～12時(受付は11時45分まで)

マイナンバーカードに関する窓口は、予約制になっています。

平日(月～金曜日)8時30分から17時15分までに電話にて予約をお願いします。

●持ち物

<カードの申請>

通知カード、住民基本台帳カードまたはマイナンバーカード(お持ちの人のみ)、本人確認書類

<カードの受け取り>

上記のものに加え、交付通知書(はがき)

<電子証明書の更新>

マイナンバーカード、電子証明書の暗証番号がわかるもの



簡単
スピーディー
写真撮影あり

※必ずご本人が窓口にお越しください。

なお、15歳未満の人または成年被後見人には、その法定代理人が同行してください。

※カードの申請および受け取りの時に、暗証番号を記入していただきます。事前に暗証番号(英数字6桁以上16桁以内および数字4桁)を決めておいてください。

※予約制ではありますが、手続きには1人あたり15分ほど時間を要しますので、時間に余裕をもってお越しください。

次の窓口開設日は、5月1日(日)・15日(日)です。

システムのメンテナンスなどで日時が変更になる場合があります。町ホームページでご確認ください。

庁舎玄関ロビーに証明書交付専用マルチコピー機を設置しました

マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑証明書などを取得することができる証明書交付専用マルチコピー機を庁舎玄関ロビーに設置しました。

取得できる証明書や手数料

証明書の種類	手数料(1通)	取得できる範囲	利用可能時間
住民票の写し	200円	本人または同一世帯の人	【平日】8時30分～19時 【土日祝】8時30分～17時 (システムメンテナンス日および12月29日～1月3日を除く)
印鑑登録証明書		本人のみ	
所得証明書			
課税証明書			
戸籍全部(個人)事項証明書	450円	本人または同一戸籍にある人	【平日】9時～19時 【土日祝】9時～17時 (システムメンテナンス日および12月29日～1月3日を除く)
戸籍の附票の写し	200円		

※マルチコピー機で取得できる証明書は、最新の証明書のみです。

マイナンバー記載の住民票や住民票記載事項証明書、住民票の除票、除籍謄本・抄本、改製原、改製原附票、古い年度の所得証明書や課税証明書は発行できません。

利用上の注意

●マイナンバーカードに「利用者証明書用電子証明書」の設定が必要です

※「利用者証明書用電子証明書」は、マイナンバーカード交付時に設定した暗証番号(数字4桁)です。

●養老町に住民登録をしているが本籍がない人、または養老町に住民登録していないが本籍がある人は戸籍の利用登録申請が必要です。申請から登録までは1週間程度要します。

※利用登録申請については、地方公共団体情報システム機構のホームページをご覧ください。

●扶養されている人など収入状況の確認ができない人の所得証明書や課税証明書は「コンビニ交付サービス」では取得できません。詳しくは税務課までお問い合わせください。

●証明書自動交付機(コンビニ交付)で取得した証明書は、返品・交換・返金はできません。

●公用請求をする人などは、窓口および自治会館にて証明書を申請してください。証明書自動交付機(コンビニ交付)で取得の証明書の交付手数料は免除されません。

●証明書自動交付機は、紙幣が使えません。硬貨の準備をお願いします。

問 住民環境課 ☎32-1104